

専門実践教育訓練給付金の申請手続き

【受講前（受講開始日の原則2週間前まで）】

Step1 住民票のある住所を管轄するハローワークで受給資格&支給要件の確認

Step2 キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」受講と
「ジョブ・カード作成」

Step3 **申請手続き**

ジョブ・カードを作成し、下記の書類を
原則本人の住居所を管轄するハローワークに提出する

指定番号：1310171-1920011-0

教育訓練施設の名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会

教育訓練講座名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
キャリアコンサルタント養成講習

受講開始予定年月日：2025年12月1日

受講修了予定年月日：2026年3月31日

- (提出書類)
- ①教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票
 - ②訓練前キャリアコンサルティングを経て作成したジョブカード
 - ③本人・住居所確認書類及び個人番号（マイナンバー）確認書類
 - ④写真2枚（最近の写真、正面上半身、縦3.0cm×横2.5cm）
 - ⑤払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

手続き後、『受給資格者証』が交付されます
本手続きは原則として開講の2週間前までに
行う事となっていますのでお早めにお手続き下さい。
※詳細はハローワークまでお問合せ下さい